

県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

教育総務課

長野県教育委員会と千曲市教育委員会は、全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員（市町村立学校職員給与負担法第1条に規定する職員をいう。以下同じ。）の任免その他の進退等に関して、次の了解事項を取り交わし、平成30年6月27日から平成31年5月31日までの間これを実施するものとする。

平成30年6月27日提出
千曲市教育長 赤地 憲一